

伊佐市歌歌詞募集要領

1. 目的

平成 20 年 11 月 1 日に大口市と菱刈町が合併し、伊佐市が誕生してから 3 年半が経過しました。これまでの間に、市民の一体感はおおむね高まったと思われませんが、伊佐市が未来に向かって理想のまちづくりを実践していくにあたり、市民の一体感のさらなる醸成のため、子どもからお年寄りまで幅広い市民が親しみを持って歌い継ぐことのできる「伊佐市歌」を制定するものです。

2. 募集概要

(1) 応募資格

伊佐市内の各小・中学校、高等学校及び 18 歳以下の青少年で構成されるグループとします。(学校、クラス又は部活動などのグループを応募者の単位とします。1 校につき複数グループの応募も可能です。)

(2) 募集内容 《配布された曲にマッチする歌詞を募集します》

ア 市歌のコンセプト「～ふるさとを誇りに思い、伊佐に生きる喜びや未来への希望をこめた歌～」に沿った歌詞を募集します。(制定する市歌は 3 番までとします。)

イ 応募作品は、未発表のもので他者の知的所有権(著作権)を侵害しないものとします。

(3) エントリー期限

歌詞の応募を希望する学校(クラス)や団体は、平成 24 年 6 月 22 日(金)までに応募先までエントリー用紙を提出していただきます。また、応募者の代表者に対する、歌詞作成についてのワークショップ指導を希望に応じて実施します。

(4) 募集期限

平成 24 年 10 月 12 日(金)までに、歌詞を記載した応募用紙を提出していただきます。

3. 応募方法

(1) エントリー(平成 24 年 6 月 22 日締切)

エントリー用紙に、校名(グループ名)、代表者の住所・氏名やワークショップ指導の希望の有無など、必要事項を記載し提出してください。(漢字及びローマ字などには必ずふりがなを付けてください。)

(2) 歌詞(平成 24 年 10 月 12 日締切)

伊佐市歌歌詞応募用紙に歌詞、校名(グループ名)、代表者の住所・氏名など必要事

項を記載し提出してください。歌詞の内容は、伊佐市の歌としてふさわしいもので、応募の単位は1番とし、例えば「伊佐の自然」、「伊佐の歴史」などのテーマを設定して作った歌詞を、各応募者とも何作品でも応募可能とします。(1番、2番、3番を想定した3作品を応募することも可能です。)

※ 歌詞の内容によっては、応募者と協議し合意の上で、一部修正をしていただく場合がありますのでご了承ください。

4. 入賞及び賞

(1) 入賞

市歌として採用する作品 3作品

(2) 賞

表彰状、楯、図書カード

5. 審査・発表

(1) 書類による選考

平成24年12月をめどに、音楽関係者や有識者等により組織する伊佐市歌選考委員会において、応募された書類による1次選考を行い、その結果を応募者にお知らせします。1次選考を通過した応募者は、斉唱コンクールに参加していただきます。

(2) 斉唱コンクール(平成25年2月3日(日)開催)による選考

応募作品は、斉唱コンクール形式で発表を行い、伊佐市歌選考委員会において審査し、市歌として採用する作品を決定します。また、出場団体には特別賞等の授与も予定しています。

(3) 作品の取扱い

伊佐市歌に採用された作品に関する著作権や一切の権利は、伊佐市に帰属するものとします。作詞者の表記に関しては、伊佐市が定めることとします。

(4) 結果発表

審査結果は、平成25年2月3日に実施する斉唱コンクールにおいて結果を決定し、表彰するとともに、広報いさ、市ホームページなどにより公表します。

6. 応募・問合せ先

伊佐市大口里1888番地 伊佐市役所 総務課行政係「市歌担当」

電話 23-1311 (内線 1114)